

## ②② 刀 (銘：兼元) (関市重要文化財)

兼元は通称「孫六」とよばれ、関市を代表する刀匠として知られています。兼元と名乗った刀匠は数代にわたって存在しましたが、永正から享禄(1504～1532年)の時代に作られた二代目兼元の刀が最も高い評価を受けています。この刀は二代目兼元作で、細川家に伝来していたものです。刃の長さは65.2cmです。切れ味が鋭いと言われ、「三本杉」といわれる兼元独特の刃文があります。磨上げられて短くなっていますが、茎に「兼元」の銘が読み取れます。美術品としての価値も高く、関鍛冶の歴史を考える上で重要な刀といえます。

**豆知識** 刃文——刀身に入れられた波文様のことを言う。焼刃土で覆い、焼き入れをすることによって現れる。日本刀に独特な美しさを与え、また刀匠によって特徴が異なる。  
磨上げ——刀などが長くて使いにくい場合、茎を切り取って短くすること。



**【利用案内】** 関鍛冶伝承館 (関市南春日町 9-1)  
開館時間…午前 9 時～午後 4 時 30 分  
休館日……毎週火曜日、祝日の翌日 (いずれも休日を除く)  
入館料……大人 200 円 (20 人以上の団体 150 円)、  
小中学生 100 円 (20 人以上の団体 50 円)  
※刃物まつり、古式日本刀鍛錬一般公開日、11月8日(刃物の日)は無料

**【アクセス】**  
長良川鉄道・刃物会館前駅から徒歩約 5 分  
東海北陸自動車道・関 IC から車で約10分  
東海環状自動車道・富加関 IC から車で約15分

# 関の文化財探訪

その 13

関の「文化財」を紹介します。

照会先 文化財保護センター ☎46-2313

## ②③ 槍 (銘：千手院作) (関市重要文化財)

千手院の寺伝では、関鍛冶祖の一人である兼永中治郎かねながちゅうじろうが奈良から移住し、特に心魂を傾けて鍛えたものとされています。刃の長さは48.6cmで、茎に「千手院作」の銘があります。千手院は元々、市内の千年町2丁目にありましたが、寛保3(1743)年に火災に遭い、槍だけ残りました。火災から3年後の延享3(1746)年に兼門惣三郎かねかどそうざぶろうがこれを焼直し、研磨したと箱書きされています。千手院は西日吉町に再建されますが、この槍は唯一の寺宝として伝承されています。

**【アクセス】**  
国道248号線・平和通7交差点を北へ  
東海北陸自動車道・関 IC から車で約20分  
長良川鉄道・関駅下車、徒歩5分

